

第 48 回香川県環境影響評価技術審査会 会議録

- 1 日時 令和 8 年 7 月 15 日（水）13 時 00 分～16 時 50 分
- 2 場所 香川県庁北館 303 会議室（香川県高松市番町四丁目 1 番 10 号）
- 3 出席委員 7 名
- 4 欠席委員 2 名
- 5 その他の出席者
 - ・事務局
香川県環境森林部環境政策課 3 名
 - ・事業予定者
香川県土木部都市計画課 3 名
国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所 3 名
株式会社オリエンタルコンサルタンツ 3 名
香川県土木部道路課 2 名
高松市都市整備局都市計画課 3 名
高松市都市整備局道路整備課 1 名
- 6 議題
 - （1）高松環状道路（福岡町～檀紙町）について
（環境影響評価法に基づく環境影響評価方法書）
- 7 議事の経過
別紙のとおり

(別紙) 議事の経過

事務局	ただ今から、第 48 回香川県環境影響評価技術審査会を開催する。 本日の出席状況について報告する。 本日はご都合により、2 名がご欠席である。 なお、本審査会の出席者数は、9 名中 7 名で、香川県環境影響評価技術審査会運営規程に定める「委員の 2 分の 1 以上の出席」の要件を満たしているので、本日の審査会は成立していることを報告する。 それでは、審査会運営規程第 2 条第 1 項の規定により、会長が議長となって議事を進行していただく。
委員	委員の皆様方には、御多忙のところお集まりいただき、感謝申し上げます。 今回は、「高松環状道路（福岡町～檀紙町）」の環境影響評価方法書について、審議を進めたいと考えている。議題に入る前に、2 点、審査会にお諮りしたいことがある。 まず報告事項だが、本日予定している現地視察の傍聴の制限についてである。 本審査会の運営規程第 3 条では、「会議は、公開を原則とする。ただし、会長は、会議の運営上必要があると認めるとき等においては、傍聴人の数の制限その他必要な措置を講ずることができる。」とされている。 本日の現地視察は、事業実施区域をバスで移動し、途中 3 箇所で下車して周辺の状況を視察する予定であるが、道路周辺など、十分なスペースがない箇所での視察となるため、事故防止の観点から、本審査会のうち現地視察については、一般傍聴を制限することとする。 次に 2 点目は、事業者の会議への出席についてである。 都市計画決定権者である香川県土木部都市計画課のほか、環境影響評価方法書の作成や手続に関わる国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、香川県土木部道路課、高松市都市整備局都市計画課、高松市都市整備局道路整備課の会議への出席について、「香川県環境影響評価技術審査会運営規程」に従い、審査会にお諮りする。 香川県都市計画課ほかの会議への出席を許可してよろしいか。 (委員了承) それでは出席を許可する。 (事業者入室) 議題の高松環状道路（福岡町～檀紙町）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料 1) について説明) 資料 2) については、事業者から説明をお願いします。
事業者	(資料 2) について説明)
委員	これまでの説明に対する質疑については、現地視察後に行うこととする。これから現地視察を行うため、移動の用意をお願いしたい。
	(現地視察)
委員	本日の議題について、何かご質問はあるか。
委員	具体的な構造とか場所が明らかになっていない中で現地視察を行い、様々な影響がありそうだという印象は持ったが、具体的に詳細が決まらなないと直接的な環境影響に対する評価は難しい。 その上でのコメントになるが、まずは香東川について、仮に橋脚を川の中に設置する場合は、河川生態系への影響が生じる可能性がある。また、地下式のトンネル構造も候補に挙げられているということだが、トンネルの場合は地下水等の水資源への影響があると思うので、そのあたりを考慮することが大切である。 大気質については、海に近い場所を通る場合、拡散範囲がより広域に広がる可能性がある。どれくらい影響があるか分からないが、海陸風が吹くのが瀬戸内の特徴だと思うので、もし高架にした場合に、流れの阻害が懸念されると思う。また、浮遊粒子状物質についても、交通量の予測結果が分かれば、明らかになると思う。渋滞緩和の効果も期待されるということなので、二酸化炭素の排出量についても、一般道で減った分、プラスマイナスどれくらい効果があるかという観点も検証できると思う。 騒音については、交通量に加え、道路の速度等によって、変わってくる。道路の規格が決まれば、騒音の影響も明らかになると思う。 景観については、高架にすると影響が大きいと思われるので、具体的に構造が決まった段階で詳しい影響が評価できると思う。特に、高松城の近くを通るのであれば、デザインも配慮する必要がある

	と感じた。 日照障害については、高架等の影響が起こる場所も出てくると感じた。
事業者	香東川の河川生態系への影響、大気質の拡散範囲、騒音の影響、高架構造による景観や日照障害の影響に関しては、環境影響評価を行う項目として選定しており、予測評価にあたってはご意見いただいた内容も十分に踏まえて実施していきたいと考えている。 トンネル構造による地下水への影響については、配慮書手続の際にもご意見いただいた。トンネル構造の可能性がある区間において、配慮書手続の際にご意見をいただいた後、県や市に届出がされている地下水の利用箇所への調査を行った。その結果、トンネル構造による地下水の利用箇所への影響は少ないと考えている。 ただし、事業実施段階では、地下水への影響は少なからず可能性があると考えられるので、事前調査や工事中の調査は必要だと考えている。
委員	アンダーパスのような構造は特に想定はされていないのか。
事業者	現時点ではアンダーパスは想定していない。
委員	参考資料 1 方法書の 7-5 ページの「(2)水環境について」において、都市計画決定権者の見解として「今後の事業計画の検討に当たっては、トンネル構造を採用する場合は、事業の実施に伴う地下水への影響に配慮します。また、必要に応じて、今後の環境影響評価手続きにおいて、適切に調査、予測及び評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討します。」とされているが、この「必要に応じて」という箇所は、つまり、事前の調査を行った結果、トンネル構造による地下水への影響はないと考えているため、方法書には記載していないということか。
事業者	配慮書手続の際のご意見を踏まえ、地下水の場所や利用方法を調査した結果、トンネル構造による地下水の利用箇所への影響は少ないと考えている。しかし、工事の実施段階での地下水への配慮は十分に行うべきと考えている。今のところ、第 8 章の環境影響評価の項目では、地下水の項目は選定していない。
委員	現地視察を行い、特に香東川の沿線に構造物を設置する場合は、地下水の影響は考慮すべきという目を見た。 香東川には、浅いところに伏流水が流れている。工事で橋梁の基礎を作る際には、工事による地下水の流れの乱れや地下水の汚濁の問題が考えられ、構造物を設置した後においても、構造物が存在することによって地下水の流れが阻害される。 また、アンダーパスのような地下形式にすると、特に、地下水の流れを横断する方向にトンネルがあった場合は、上流側と下流側で地下水の高さが変わってくる。そうすると、地下水が低下する下流側では、井戸水の低下が考えられる。 私は現地の状況を見て、影響なしと判断とする材料がないので、参考資料 1 方法書の 8-5 ページの環境影響評価を行う項目について、地下水量への影響として、工事の実施における工事用道路等の設置や、道路（嵩上式）の存在を追加し、調査するべきだと考える。
事業者	今回、地下式のトンネル構造が想定されており、香東川の利用については、御殿浄水場での香東川の伏流水の使用状況や、県や市に届出された井戸の位置関係や標高の高さの関係から、地下水の利用箇所への影響は少ないと考えている。 ただし、繰り返しになるが、工事实施段階においては、地下水への影響は少なからず可能性があると考えられるので、事前調査や工事中の調査は必要だと考えている。
委員	影響は少ない。しかし、影響があるかもしれないと言っているのに、調査をしなくて構わないと判断する理由が分からない。
事業者	地下水位ではなく、地下水の利用状況から影響は少ないと考えている。 また、現段階では将来の事業による地下水への影響を精確に予測することは難しいため、地下水を環境影響評価の項目に設定しても、定性的な予測、評価に留まる可能性がある。 このため、工事实施段階において、丁寧に対応していきたいと考えている。
委員	今後、具体的な場所が決まった段階では、対応についてしっかりと説明していただきたい。
委員	この方法書を作成するにあたって、周辺井戸の地下水位の調査はしているか。その結果、周辺井戸の地下水位が香東川の伏流水より高い所にあるので、影響が少ないと判断しているということか。
事業者	地下水位ではなく、地下水の利用状況から影響は少ないと考えている。 地下水の実地調査はしていないが、過年度の文献調査で地下水の状況は調査しており、平野部において香東川と並行する形で横断的に地下水位が推移していることは確認している。
委員	事業の種類が高速道路になるのか、一般国道になるのかというところから、これから決めていくと

	いうことだが、騒音等の調査地点や評価地点は、計画がどのように決めるかによって適宜見直して検討してほしい。
事業者	今後、調査地点等は留意して決定していきたい。
委員	現地視察をして、高速道路や空港へのアクセスが良くなり、利便性が上がることがイメージできた。 しかし、高松西インターチェンジより南側では、自宅から主要な道路へのアクセスが悪くなり、逆に不便になったというご意見が地元の住民から寄せられていると聞いている。今回の高松環状道路の工事によって、そのようなことが起こる可能性があることを、今後の説明会で説明した方が良いと考える。 景観について、配慮書手続の際にも申し上げたが、全体の広く見た景観も重要だが、周辺に住んでいる方が非常に多いルートになるので、住んでいる方が感じる近辺の景観も重要だと感じた。 また、景観の眺望ポイントについて、海からの眺望がどのような景観になるかについても考えていただく必要がある。 ルートの形状は不明とのことだが、工事費や人件費が高騰しており、それらとのバランスを考えて検討することが重要である。
事業者	住民への丁寧な説明を引き続き心がけて実施してまいりたい。 景観の眺望ポイントについても、関係機関にヒアリングし、場所の選定を進めてまいりたい。 事業費について、しっかりとした構造で、コストも考えながら進めてまいりたい。
委員	現地視察を行って、景観がどんなふうになるのか楽しみに感じた。香東川の河川敷や河口域は、雰囲気のある環境なので、配慮が必要だと思う。 文献調査でリストアップされている希少な昆虫類や動物類は、相当古い資料に基づくものであり、現在はほぼいないのではと思うが、今後実際の調査を行うということで良いか。その調査結果は非常に楽しみである。
事業者	実際の調査を行う。
委員	文献調査の結果、実施区域における重要な動物種としてミナミメダカやニホンウナギ等が挙げられているが、少ないと感じている。重要な動物種が本当に少ないエリアなのか、それとも過去の文献が網羅的に調査できていないのか、どちらなのかなと感じた。実施区域が広く、場所によって環境が異なるので、慎重に調査していただきたい。
事業者	文献調査で使用した文献データには古いものもあり、現地と文献で齟齬がある可能性がある。丁寧に調査してまいりたい。
委員	地下水の水量への影響については、現状の地下水の利用方法に関して影響がないということで承知した。 参考資料 1 方法書 8-17 ページにおいて、重要な地形及び地質について調査、予測及び評価の手法等が記載されている。 この調査方法としては「現地調査は現地踏査による目視確認で行います。」とあり、次の予測の手法では「事例の引用又は解析による手法により予測します。」とあります。 具体的に、どのような観点を見て、どのような予測を行おうとしているのか。
事業者	文献調査の結果、明らかになった重要な地形と、計画路線を重ね合わせ、その影響を予測することを考えている。
委員	何を予測するのか。地形が変わる前と後を比較して、これだけ変わります、ということを示すという意味か。
事業者	計画路線と重なった部分でどれほど地形・地質に影響しているかということ予測する。
委員	影響とは、何の影響か。
事業者	資料 2 15 ページのとおり、既存文献の調査の結果、実施区域内の重要な地形及び地質として「メーサとビュートの間型」が確認されている。この重要な地形及び地質への影響の範囲を確認する。
委員	重要な地形・地質に工事の手がかかっているかどうかを目視観察し、目視観察の結果を解析するということか。
事業者	調査の手法としては、重要な地形及び地質のエリアの状況を現地踏査で確認する。予測としては、調査結果と計画路線とを比較して、どの範囲が影響しているかを予測する。評価の方法としては、その予測結果を踏まえ、工事の影響がどれくらい回避又は低減できているかを評価していくという流れになる。
委員	方法書に具体的な方法が記載されていなかった。次回、また教えていただきたい。

委員	委員の方から様々な意見があったので、十分それらのことについて考慮してほしい。 香川県は水が少ない地域であり、そういう意味でも水質は気になるところである。 工事の場所によって変わると思うが、小学校や中学校の近くである場合、十分に安全に配慮していただきたい。 生活に密着している道路であり、住民の方の関心が高く不安もあると思うので、丁寧に説明をしながら進めていくことが重要だと感じた。
事業者	住民の皆様の期待と不安もあると思うので、丁寧な説明を心がけてまいりたい。 実際に工事の段階に入るのはまだ先の話にはなるが、安全についても十分に注意して進めてまいりたい。
委員	ご意見・ご質問がある程度出尽くしたようなので、これで議論を終了する。 本日の議題は以上だが、事務局から連絡事項はあるか。
事務局	(会議録の作成及びホームページへの掲載等について説明)
委員	他に意見がなければ、本日の議事はこれで終了する。長時間のご審議に感謝する。